

令和 6 年 第 5 回
上小阿仁村議会定例会

会 議 録

令和 6 年 9 月 3 日（開会）

令和 6 年 9 月 12 日（閉会）

令和6年第5回上小阿仁村議会定例会会議録（第2号）

○招集（開会） 年月日 令和6年9月3日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 令和6年9月12日（10時00分）

○出 席 議 員

1 番 北 林 義 高

3 番 河 村 良 満

5 番 大城戸 ツヤ子

7 番 齊 藤 鉄 子

2 番 佐 藤 真 二

4 番 長 井 直 人

6 番 萩 野 芳 紀

8 番 伊 藤 秀 明

○欠 席 議 員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村 長 小 林 悦 次

副 村 長 恵比原 史

総 務 課 長 加 藤 浩 二

住 民 福 祉 課 長 石 川 悦 子

産 業 課 長 中 島 英 樹

建 設 課 長 齊 藤 幹 雄

代 表 監 査 委 員 鈴 木 義 廣

教 育 長 高 橋 充

教 育 委 員 会 事 務 局 長 大 沢 誠 子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 小 林 瑞 穂

議 会 書 記 上 杉 文 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第1 委員長報告

第2 陳情審査報告

第3 意見書第第1号 教職員定数改善と義務教育国庫負担金割合引き上げを求める
意見書

第4 発議第1号 上小阿仁村議会会議規則の一部を改正する規則について

第5 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第6 閉会中の継続調査の申し出について

第7 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

15 時 00 分 開会

○議長（伊藤秀明） ただいまの出席議員は 8 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第 1 委員長報告

○議長（伊藤秀明） 日程第 1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長 6 番 萩野議員。

（6 番 萩野芳紀議員 登壇）

○総務産業常任委員長（萩野芳紀） それでは委員会審査報告書を報告いたします。

委員会審査報告書

本委員会は、令和 6 年 9 月 3 日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果の順で読み上げます。

議案第 1 号 令和 5 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 2 号 令和 5 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 3 号 令和 5 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 4 号 令和 5 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 5 号 令和 5 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 6 号 令和 5 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案認定。

議案第 7 号 令和 5 年度上小阿仁村簡易水道事業会計決算の認定について、原案認定。

議案第 8 号 令和 5 年度上小阿仁村公共下水道事業会計決算の認定について、原案認定。

議案第 9 号 令和 5 年度上小阿仁村農業集落排水事業会計決算の認定について、原案認定。

議案第 10 号 令和 6 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 11 号 令和 6 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 12 号 令和 6 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 13 号 令和 6 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 14 号 令和 6 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 16 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、原案可決。

議案第 17 号 上小阿仁村立保育園設置条例の一部を改正する条例について、原案可決。以上です。

議案第 1 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 1 号 令和 5 年度上小阿仁村一般会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 2 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 2 号 令和 5 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 3 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 3 号 令和 5 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 4 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 4 号 令和 5 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第5号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第5号 令和5年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第6号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第6号 令和5年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第7号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第7号 令和5年度上小阿仁簡易水道事業会計決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第8号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第8号 令和5年度上小阿仁村公共下水道事業会計決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 9 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 9 号 令和 5 年度上小阿仁村農業集落排水事業会計決算の認定についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり認定されました。

議案第 10 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 10 号 令和 6 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 11 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 11 号 令和 6 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 12 号 令和 6 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 13 号 令和 6 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 14 号 令和 6 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号から議案第 17 号 討論・採決

○議長（伊藤秀明） 議案第 15 号 上小阿仁村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件から、議案第 17 号 上小阿仁村立保育園設置条例の一部を改正する条例についての件まで、3 件を一括採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第 2 陳情審査報告

○議長（伊藤秀明） 日程第 2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、6 番 萩野議員。

（6 番 萩野芳紀議員 登壇）

○総務産業常任委員長（萩野芳紀） それでは、報告します。

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果の順で読み上げます。

陳情第 6 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025 年度の政府予算に関わる意見書採択の陳情について、「採択すべきもの」と、決まりました。

以上です。

陳情第 6 号 採決

○議長（伊藤秀明） 陳情第 6 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025 年度の政府予算に関わる意見書採択の陳情についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

日程第 3 意見書案第 1 号 採決

○議長（伊藤秀明） 日程第 3 意見書案第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決することにいたしました。

○議長（伊藤秀明） 意見書案第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 4 発議第 1 号 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第 4 発議第 1 号 上小阿仁村議会会議規則の一部を改正する規則についての件を議題といたします。

本案は、議長を除く議員全員による発議であります。

提案理由の説明を求めます。

はい、議会運営委員長 1 番 北林議員。

○議会運営委員長（北林義高） お手元に配布してあります、提出議案発議の 1 ページをご覧ください。

発議第 1 号 上小阿仁村議会会議規則の一部を改正する規則についてであります。

提出者 議員 萩野芳紀。賛成議員 北林義高、佐藤真二、河村良満、長井直人、大城

戸ツヤ子、齊藤鉄子。

提案理由は、当村議会で受理する陳情書等の処理方法について、明確にする必要があるため、改正するものです。

陳情が、上小阿仁村議会において、審議すべき内容であるかどうかを、別に定めた基準により判断し、陳情審査の効率化を図るものであります。

改正の内容については、2 ページの記載のとおりであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤秀明） 発議第 1 号 上小阿仁村議会会議規則の一部を改正する規則についての件を採決いたします。

本案は、討論を省略し、原案どおり決して、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第 5 諮問第 1 号 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第 5 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 村議会定例会提出議案の 16 ページになります。

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

記

住 所 上小阿仁村沖田面字上大海 27 番地

氏 名 清 水 博 司 昭和 27 年 6 月 27 日生

清水さんは、大館鳳鳴高校を卒業後、弘前大学教育学部を卒業して、昭和 52 年、沖田面小学校の先生となっております。

その後、綴子小学校の教頭先生を、平成 25 年 3 月 31 日まで勤められて、36 年の教員生活を終えております。

人権擁護委員の任期は、3 年で、清水さんは、3 期目になります。

提案理由 人権擁護委員 清水博司氏が、令和 6 年 12 月 31 日で任期満了となるため、提出するものであります。

どうか、よろしくお願いいたします。

採決

○議長（伊藤秀明） お諮りいたします。

諮問第1号は、人事案件ですので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

○議長（伊藤秀明） この採決は、無記名投票により行います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声）

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、無記名投票で行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（伊藤秀明） 立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、2番 佐藤議員、3番 河村議員を指名いたします。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（伊藤秀明） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。本件を可とする諸君は賛成または○印を、否とする諸君は反対または×印を記載してください。

白票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条及び85条の規定により、否とみなします。

なお、この採決の投票者は7名であります。

これより投票を行います。事務局長が、議席番号を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

投票

（点呼、投票）

○議長（伊藤秀明） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤秀明） 投票漏れなしと認めます。

開票を行います。立会人の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

○議長（伊藤秀明） 投票総数 7票、これは先ほどの議員数と符合しております。

そのうち、賛成7票。

以上のとおり、賛成が多数であります。

よって、諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は、適任と決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

日程第 6 閉会中の継続調査の申し出について 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第 6 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第 7 議員派遣について 上程・採決

○議長（伊藤秀明） 日程第 7 議員派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、会議規則第 121 条の規定により、お手元に配布したとおり、派遣したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伊藤秀明） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配布したとおり派遣することに決定いたしました。

閉 会

○議長（伊藤秀明） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和 6 年第 5 回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

15 時 31 分 閉会

